

文部科学省・厚生労働省による

「高卒者の職業生活への移行に関する研究」最終報告について（見解）

1. 3月5日、文部科学省・厚生労働省による「高卒者の職業生活への移行に関する研究」の最終報告が発表された。この報告は、両省が懸案としてきた高校卒業生の「就職ルール見直し」問題についての最終報告であるとともに、高卒者の職業生活への移行に関する諸問題についても検討している。今回の報告では、昨年、文部科学省による「高校生の就職問題に関する検討会議」最終報告とは異なり、フリーター問題を含めた生徒の進路選択行動の分析や「就職ルール見直し」をした場合に予想される問題点の分析などの点で、一定程度学校現場の実状を記述している。これは、高校生の就職難が一層深刻化し社会問題にもなりつつあるなか、この間の日高教などのとりくみもあって、現場の実態を行政も無視できなくなったものといえる。

2. しかしながら、今回の報告においても、文部科学省「検討会議」最終報告以来の大きな問題になっている「就職ルール見直し」について、従前と同じ結論を各学校に押しつけようとしていることは大きな問題である。今回の報告書でも、「就職ルール見直し」を限定的にする理由として「複数の内定を得る生徒と一つも内定が得られない生徒が多く発生し・・・内定充足率が大幅に低下する可能性が生じる」「内定を得るまでの期間が長期化したりする」「就職協定撤廃後の大学生の就職活動と同じ状況になることが予想される」とまで指摘しているのに、限定的とはいえ「見直し」ていく理由は「指定校からの応募であっても採用されない場合がみられる」という非常に貧弱な根拠しか示し得ていない。このような矛盾に満ちた論理で、「複数応募・推薦を前提とする仕組み（一人1社制の廃止）」を押しつけることは認められない。

3. ただし、今回の報告では、「イ. 一次募集の時点から複数応募・推薦を可能にする」と「ロ. 一次募集までは1社のみ応募・推薦とする。それ以降は複数応募・推薦を可能にする」の二者択一を原則としつつも「地域によっては、検討の結果、当面、従来通りの方法をとることもあり得る」という第3の選択肢が付け加えられた。この措置はこの間の我々のとりくみの反映であるとともに、行政の側にも問題が予想される制度変更を画一的に押しつけることへの不確信があることを表している。4月から各地域（各県）に設置される「検討会議」で1年間検討することになるが、「検討会議」に各県高教組代表を参加させることと、行政が各地域の実状に応じた判断を尊重し万一にも「変更」の結論を押しつけることのないように民主的な運営と情報公開を前提に検討することを要求する。また、中央においても、今後さらに「総合的に検討する」研究の場については、日高教代表を加えることと情報公開をすすめることを要求する。

4. そもそも高校生の就職難の打開には、政府・財界がすすめてきた雇用流動化政策と総人件費抑制政策、製造業の「空洞化」などの諸政策を転換することが不可欠である。日高教は、公務分野も含めた抜本的な雇用枠増加と働くルールの確立を要求するとともに、「高校・大学生、青年の雇用と働くルールを求める連絡会」と協力して、日本経済のあり方を含めた根本的な解決策と当面の対応策を求めて、さらに運動をすすめるものである。